

# 熊本県育成登録品種（茶）の取扱いについて

品種名

熊本 TC01

県育成登録品種は、県民の大切な財産です。ルールを守って利用しましょう。

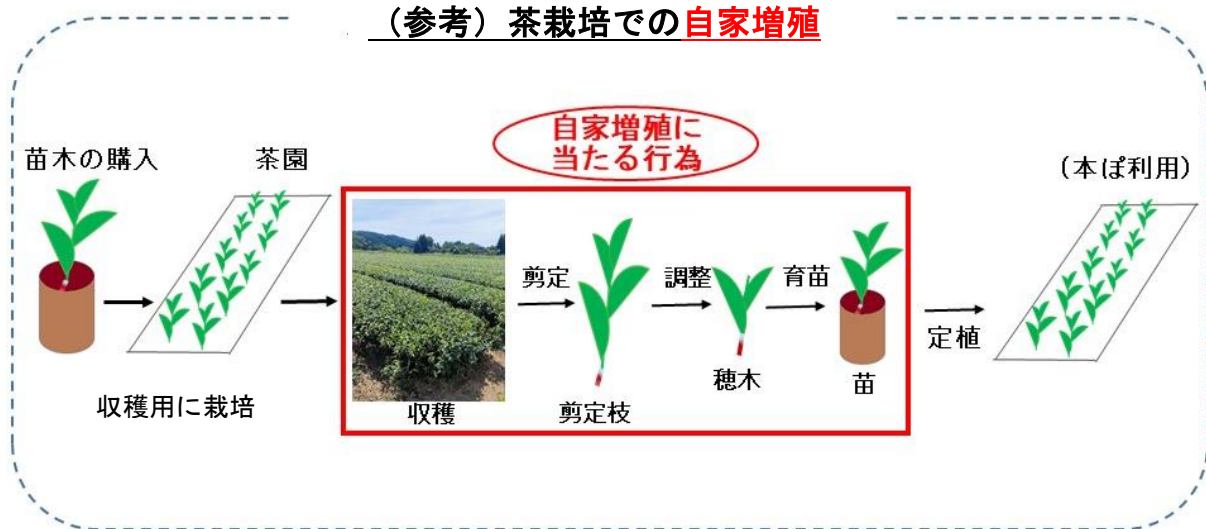
○ 種苗は、**正規販売店（県内JA）**から購入しましょう

○ **購入・増殖※<sup>1</sup>・自家増殖※<sup>2</sup>した種苗を第三者に譲渡してはいけません**

※<sup>1</sup> 増殖：未収穫の樹から穂木を採取し、増殖（挿し木）により育苗して自己の経営に利用する行為

※<sup>2</sup> 自家増殖：収穫開始後の樹から穂木を採取し、増殖（挿し木）により育苗して自己の経営に利用する行為

（参考）茶栽培での**自家増殖**



○ **増殖、自家増殖ともに認めます**

- ・自家増殖を行う場合には、JA、JA熊本経済連を經由して、県に届出書の提出をお願いします。

熊本県登録育成品種以外の品種は、取扱いが異なりますので、育成者権者（農研機構・他県等）のホームページ等をご確認ください。

問合せ先

熊本県農林水産部生産経営局農業技術課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

Tel: 096-333-2380 Fax: 096-381-8491

